
平成24年 第1回 芦屋町議会定例会会議録 (第3日)

平成24年3月9日 (金曜日)

議事日程 (3)

平成24年3月9日 午前10時00分開会

日程第1 一般質問

【出席議員】 (13名)

1番 松上 宏幸 2番 内海 猛年 3番 刀根 正幸 4番 妹川 征男
5番 貝掛 俊之 6番 田島 憲道 7番 辻本 一夫 8番 小田 武人
9番 今井 保利 10番 川上 誠一 11番 益田美恵子 12番 中西 定美
13番 横尾 武志

【欠席議員】 (なし)

【欠員】 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 江嶋 勝美 書記 井上 康治 書記 福田 雅代

説明のために出席した者の職氏名

町長 波多野茂丸 副町長 鶴原洋一 教育長 中島幸男
モーターボート競走事業管理者 仲山武義 会計管理者 狩集喜美子 総務課長 小野義之
企画政策課長 吉永博幸 財政課長 柴田敬三 都市整備課長 大石真司
税務課長 境 富雄 環境住宅課長 入江真二 住民課長 武谷久美子
福祉課長 松田義春 地域づくり課長 中西新吾 学校教育課長 岡本正美
生涯学習課長 本田幸代 病院事務長 森田幸次 管理課長 大長光信行
事業課長 藤崎隆好 管理課付課長 濱村昭敏

午前10時00分開議

○議長 横尾 武志君

おはようございます。ただいま出席議員は13名で、会議は成立いたします。よって、直ちに本日の会議を開きます。

----- . ----- . -----
日程第1. 一般質問

○議長 横尾 武志君

本日は、昨日に引き続き一般質問を行います。

あらかじめ提出されております通告書の順により質問を許します。

まず、3番、刀根議員の一般質問を許します。刀根議員。

○議員 3番 刀根 正幸君

おはようございます。3番、刀根正幸でございます。

今回の一般質問に関しまして、初めに芦屋町を取り巻く周りの状況などをご説明する予定でしたが、昨日、少子高齢社会等の状況など、先輩議員のところでご説明がありましたので、その辺を重複する部分を削除いたしましてご説明、話をさしていただきます。そのため、昨日のところに関連した部分がありますので、わかりにくい部分が生じてくるとは思いますが、その点ご了解いただきたいと思います。

また、今回のこの問題に対し、先輩諸氏もこれからの芦屋町をどうやったらいいのかということで、同じように問題認識を持っているというところがありました。本当に温かいご支援に感謝申し上げます。

さて、今回の一般質問を行っていく中で、スタート時点からどのようにしたらできるのか、反対にこの分はできないといったところでの発想では方向が大きく変わってまいります。

また、今回のところでそれをやり上げていくというところの中で、今までの昭和の戦後つくられた組織、いわゆる区制方式と申しますか、それとまたそれを今度は今の時代に応じたという形で新しいシステムづくり、そういったところをいかにつくり上げていくかという発想のもとの中では、大きく行き先が異なってまいります。

「古きをたずねて新しきを知る」、これも大事でございますし、同時に時代に合わせた新しいシステムづくりもつくっていくということが、今求められているのではないのでしょうか。積極的な議論をお願いいたします。

それでは、私が通告いたしました通告書に基づきまして第1回の質問とさせていただきます。

件名でございますが、まず第1点、元気な芦屋町づくりについて。

要旨、地域活性化策について、今後どのような施策を展開していくのか。①地縁団体に対する支援内容について。②少子高齢化が進む中で、世帯数の多寡などの地区の格差が生じております。自治区割りの見直しなど合併促進の対策を講じるべきではないですかということです。③といたしまして、9月において一般質問をいたしました芦屋町の地縁団体の状況に対して、その後どのような対策を講じられておりますかということです。

次に、件名、高校通学における助成金について。

①郡内の他町に比べ、交通事情が悪い中、保護者に多大の負担を余儀なくされておりますが、その対策についてどのように考えているか。②合併協議会の折、福祉政策として支給されていた交通費助成が合併がなくなったにもかかわらず、復元しなかった理由は何か。

次に、件名、地域公共交通確保維持計画について。

①地域交通確保維持計画の方向性と事務進捗状況について。②タウンバスや巡回バス等の公共交通に対し、広域的に考えていく必要はないのか。以上の点でございます。

以上で第1回の質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。地域づくり課長。

○地域づくり課長 中西 新吾君

件名1、要旨1、自治区は一定の地域に住んでいる人たちによって構成される地域社会で、共同の利益実現のために協議し、行動する。また、地域に生じるさまざまな課題に共同して取り組む公共的な性格をもっています。

このため、自治区の活性化の支援として、住民の皆様自身が活用方法を考え行動できる制度として、芦屋町自治区活性化促進事業交付金が設けられています。この制度を利用していただいて、自治区の活動内容の充実と加入促進を図って地域力を上げていただきたいと思います。

また、地域と行政が持つ情報を共有化し、地域住民と町職員が交流を図ることを目指し、自治区担当職員制度が平成24年度に取り組めるように進めています。

活動内容といたしまして、地域行事の参加、裏方のお手伝いなどを予定しています。

件名1、要旨2、自治区の再編につきましては、自治区間の連合や合併を図る方法、新住居表示による自治区の区割りをを行う方法、校区単位でまとめる方法などあるかと思えます。自治区の再編の必要性は、区長会や行政でも認めております。区長会では、自治区再編の協議を山鹿の一部地域と芦屋の一部地域で昨年行われ、それぞれ時間がかかるが、今後も意見交換を続けていくという内容だったと聞いております。

現在の自治区については、それぞれ歴史や文化がありますので、再編方策については区長会と意見交換しながら調整していきたいと考えています。

件名1、要旨3、暮らしやすい町、住みよい町を築いていくためには、住民一人一人が自分たちの地域のことは自分たちで考え、みんなと一緒によりよくしていく。そして行政と協働しながら地域づくりをしていくことだと考えています。

このための現状分析として、区長会と自治区活性化促進会議の連名で、自治区活動に関するアンケートを行います。1校区2地域を対象に地域指定郵便の実施を予定しております。

また、情報の発信として、区長会のホームページ開設のお知らせ、自治区加入のお願いのチラシが広報あしや3月15日号に織り込まれます。「地域と行政が協働しながら地域づくりをしていくために」ということで、件名1、要旨1で述べました自治区担当職員制度の取り組みを進めていきます。この制度につきましては、素案を作成した段階です。このため、全職員の中で討議を始めたばかりですし、自治区活性化促進会議や区長会でも制度の趣旨の説明を始めたところでございます。

取り組みにつきましては、区長会、各自治区と協議、調整する中で進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長 横尾 武志君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本田 幸代君

それでは続きまして、生涯学習課より地区公民館、子ども会、そして婦人会の現状と対策についてお答えいたします。

芦屋町では、平成23年度から新たに公民館係を設置いたしました。地区コミュニティのリーダーとなるべく地区公民館館長の会議では、講演会や公民館の事例発表、情報交換、意見交換の開催、また福岡県公民館大会や実践交流の参加などを実施いたしまして、地区公民館長のリーダーシップの育成に努めております。

さらに、今月は各公民館の現状分析のためにアンケートを実施する予定であります。

また、9月に報告いたしました地区の子ども会の数につきましては、17地区で報告していましたが、昨年10月に高浜地区の子ども会が新たに立ち上げられ、現在18地区の子ども会が活動している状態です。

子ども会は子ども会育成会連合会として組織されております。今後も子ども会育成会連合会の活動を支援していきます。

最後に、芦屋町婦人会におきましては、区単位の加入は現在2地区であります。本年4月に新たに1地区が加入する予定であります。会員数も個人会員と合わせまして70名前後になる予定です。芦屋町婦人会は、ボランティア活動センターに団体登録されており、センターでは活動の支援を行っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 鶴原 洋一君

件名2点の高校通学における助成金ということで、ご質問の趣旨は保護者への交通費の負担というものであると思えます。

芦屋町には、高校、それから大学ありませんので、通学にはそれぞれの手段で行われているものでございます。そこで、地域公共交通確保維持計画策定におけるアンケート結果の交通利用の手段では、鉄道が47.6%、黒崎への急行バスが4.9%、市営バスが52.4%、タウンバス22.3%、自転車22.3%、自家用車の運転5.8%、自家用車の利用29.1%、バイク3.9%と、このような結果でございました。複数回答が可能というものですから、合計で100%にはなりません。

このようにバス交通で通学している方が多い事実はございますが、自転車通学や自家用車通学の方たちもかなりいることも事実でございます。

次に、先進地の事例でございますが、離島対策、過疎対策及び高齢者や障がい者に対するなどの福祉目的で実施されている団体がございますが、一般的な通学に関する助成事業は余り見られません。

また、通学費に関する保護者負担は芦屋町に限ったものとは言えず、それぞれの保護者負担はございます。第5次総合振興計画におけるアンケート調査では、交通機関の便数の増、このように交通機関に対する利便性を求めるご意見はございましたが、助成に関するものはございませんでした。

つきましては、本町は財政的にまだまだ安泰という状況にはない中で、いろんな施策展開をしなければなりません。当該交通費の助成に関しましては、現下の課題として取り組むことは考えておりません。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

要旨2、交通費助成を合併がなくなったにもかかわらず、復元しなかった理由は何かということについて答弁させていただきます。

生活保護世帯を対象にしました高等学校通学費補助手当の支給制度につきましては、平成6年度に町の単独事業として創設したものでございます。平成16年度において遠賀郡の合併が白紙となり、単独での町づくりを進めるために各種施策の見直しに取り組み、遠賀郡内の行政サービスを基準として見直した結果、高等学校通学費補助手当を廃止したものでございます。

また、平成17年度から生活保護世帯に対し、生活保護費の中の生業扶助で高等学校等就学費として通学のための交通費が実費支給される制度が創設されており、当該事業を復活する必要性はなくなっているものと考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

それでは、地域公共交通確保維持計画について、要旨1、計画の方向性と事務の進捗状況についてお答えいたします。

本計画では、町民の日常生活を支える地域公共交通サービスを持続的に提供していくために、町民の日常生活移動に即した効率的、効果的な地域公共交通を町民、事業者、行政が力を合わせてつくり、守り、育てることを基本方針として、この基本方針を実現するために6つの目標を掲げております。

まず1つ目は、昼間時間帯における高齢者の買い物、通院移動などの交通弱者の移動手段の確保、2つ目は、早朝、夕方、夜間の時間帯を中心に通学者――主に高校生ですが、通学者や通勤者の移動手段の確保、3つ目は、需要に見合った地域公共交通サービスの提供を通じて交通空白地域の解消、4つ目は、地域公共交通にかかわる町の財政負担の維持と抑制、5つ目は、路線の適正な役割分担のもとで乗り継ぎ拠点を活用しつつ、効率的、効果的な地域公共交通ネットワークの構築、6つ目は、町民、事業者、行政の協働のもと持続的な地域公共交通の確立に向けた取り組みを持続的に実施することを目標として、芦屋町の新たな交通体系を構築し、地域公共交通の確保維持に向けて取り組むこととしております。

現在までの事務の進捗状況ですが、地域公共交通協議会を現在まで3回開催しております。計画策定に当たり、公共交通に関するニーズ調査として、全世帯へアンケート調査を実施しております。

また、地域の公共交通が抱える問題点を把握するために、交通事業者への聞き取り調査、これは北九州市交通局並びにひびきタクシーへ出向いて聞き取り調査を実施しております。

また、バス利用者に対しては、はまゆう路線の利用実態及び利用者の意向を把握するために、平日と日曜日のそれぞれ1日の全便に乗り込み、はまゆう団地から山鹿間を乗降したすべての利用者に対して聞き取り調査を行っております。

これらの調査結果に基づいて芦屋町の公共交通の問題、課題等を整理し、計画案を策定しています。この計画案については、12月22日から1月20日までの間にパブリックコメントを実施し、6名の方から計23件のご意見をいただいております。

ます。

また、町内の3カ所の公民館でこの計画の概要説明と住民の皆様のご意見を聞くための説明会を実施し、芦屋町の公共交通の確保維持に関して町民の皆様にお伝えする予定でございます。

なお、この計画案については第4回の地域公共交通協議会でまとめを行う予定でございます。

続きまして、要旨2のタウンバスや巡回バス等の公共交通に対し、広域的に考えていく必要はないのかということに対してお答えします。

福岡県内でも、車社会の進展及び少子高齢化の進行により利用者が減少し、路線バスの減便、廃止が相次いでいる状況でございます。市町村単独の取り組みでは、財政負担においても非常に厳しい状況となっております。

このため、福岡県では、平成22年度に福岡県生活交通確保対策会議を設置し、市町村と連携しながら生活交通を確保するための取り組みを行っております。取り組みの内容については、福岡県独自の補助制度、福岡県生活交通確保対策補助金が平成23年度から開始されております。

また、バス利用促進に向けて県内の一斉キャンペーンの実施、先進事例の紹介等の事業を行い、利用者をふやす施策と市町村への財政補助等を実施しております。

また、郡内遠賀町、岡垣町も交通事業者の撤退に伴い、町がコミュニティバスを運行しておりますが、両町も厳しい経営状況でございます。昨年にそれぞれの担当者が集まり、それぞれの現状について意見を交わしております。今後も郡内での協議を継続することとしております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3番 刀根 正幸君

それでは、順を追いましてお尋ねしてまいりますけれども、今回、第1点目の地域活性化策、いわゆる元気な町づくりについてというのと、通学及び公共交通、これいずれも実は元気な町づくりに必要な内容であるんですね。これから、昨日の一般質問の中でありましたように、少子高齢化により町が元気がなくなってくる。その主な要因というのは、やはり人口が減っていく、これがまず1点あると思います。

次に、その中で地域を支えていく人口構造の変化、これがまた大きな役割を示していくわけですね。であれば、まず第1点目からお尋ねしてまいりますけれども、これ自身の問題について、施政方針の中でも職員力、そして町民力、地域力を向上させ、そしてそれを元気な町づくりに向けて頑張っていくんだといった方向性があるわけです。

ところが、現状のところの部分では、例えば職員力を中に入れますよというところにおいても、地域担当制というところでその部分の中に指導入れていくんだらうと思います。24年度からそれがスタートするというところでございますけれども、現に今頑張っている方、そういったところの部分地域には一番詳しいし、それに対しての影響力というのも私は大きいと思っています。そうすると、まずは地域に入って、そして地域の状況を学習し、その上に立ってということがあられるわけですが、この内容も私はすばらしいと思います。

ただ、やる中で実現可能か実現可能でないのかというところの、いわゆる地区の状況です。はっきり申しまして、ある山鹿の少数区、また芦屋の少数区については、

そこに担当者が入ったとしても、もう既にどうしようもない。そうすると、その前に考えていかななくてはならないというのは、町としてそれをどうとらえていくか。

私流に考えていきますと、地域づくりビジョンというものを、まずは調査の段階で24年度地域担当制を導入する。これは考え方としてわかったわけですが、それをやった後に、あるべき姿というのは、自助と共助の中でもどうしようもない分野というのは出てくるわけです。

当時の、今の自治区組織というのは、戦後隣組組織の延長上から出て、そして芦屋地区については大体住居表示のところで一つの自治区構成がある程度うまくいっています。ただ、反対をされた地区、いわゆる街区表示でいきますと、西浜町というところで一つの街区にしたいんだけど、だけどこれはまだ活動できるからというところで、そのまま延ばしてきた。それが今その自治区活動の中でいろんな影響を与えている。山鹿についても同様です。

ですから、そういったところの分は実態を踏まえるのに、これはつくり上げていくのに相当に時間はかかると思います。ですけども、まずは自助と共助と、そしてその一つに地域づくりビジョンというのは公助、いわゆる町がその方針を示していくというところは大切であると思うんです。

それとまた、これは1点、2点、3点というのは全部元気な町づくりの中では関連しておりますから、一つの方向性として、いわゆる町長がどう考えるのか。そしてその中で、具体的にそれが住民にわかるように一つの説明会というんですか、それがないと時間を置くばかりで、いつの間にか消えてしまったという形になりはしないかと懸念しております。

つきましては、その辺の考え方につきまして、まず町長のほうからお答えしていただきたいんですが。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

何度もお話ししておりますように、まず、なぜ第5次芦屋町総合振興計画というのを立ち上げておるわけでございますが、今刀根議員が質問された中は、この総合計画の中の元気な町づくりをするって、ほんの一部のことなんですね。今言われたことも大事なことで、ごもっともなんですが、結局、1年目、23年度は1年目、今年1年目なわけでございますね。元気な町づくりをするという形の中で、総合振興計画、刀根議員もお読みになられと思うんですが、6つ課題を上げさせていただいております。

協働の町づくりの推進、安全・安心の確保、子どもが健やかに育つ町づくりの推進、それから健康でいきいきと暮らせる町づくりの推進、快適で利便性の高い生活環境づくり、それから担い手人材の確保と育成という6つの課題を上げさせていただいております。

刀根議員も長い間行政におられたので、行政の仕組みというのはよくおわかりになられと思うんですが、まず、これを計画しました。そして、その中で前期と後期に分けて実施計画をやります。その中でさらに3年ごとのローリングをやる。今各課で刀根議員の核心ですかね、総論でなく、各論のご質問があったわけですが、その各論のご質問に対しまして、各課がこの方向性で行いますよということであるわけであって、全体的な町づくり、元気な町づくりをするということは今私が申し上げました福祉の問題もございまして、教育の問題もあります、それから

農業、漁業、商業の振興策もごさいます。たくさんあるわけでごさいます。そういう中の一つ一つを各課が一生懸命取り組むということでございまして、今のご質問はそういうことでどう考えておるかということ、もうこの中にすべて網羅しておりますので、それに向かってやるということでございまして。今年は23年度から始まっておりますので、今からそれに向かって元気な町づくりをつくっていくということでございまして。

以上でございまして。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3番 刀根 正幸君

一つの総合計画に基づいて、計画的にやっていくんだという考え方はわかりました。ただ、私、今度は考えていくときに、やはりどうしても住民視点というものが大事だなと思っております。町ではこのような形で総合的にいろんな各種目に向けて頑張っているんですよというところで、一つのイメージ図といいますか、具体的な内容というのは全然まだ見えてこない。

例えば、商業振興計画というところでは、各施設として今回もしました。それに対して、便利はよくなり、そういった商業難民のところも出てくるかもわかりませんね、一部解決です。ですけども、今度は商業難民というのは、例えば商業に話してみますと、そういうふうになってまいります。そうすると、それ以外の辺境の地区については、やはり買い物難民というのはいるわけです。そういった対策等も今後計画的に考えていかれるということだと思っておりますが、一番大事なことは、それらのことが住民にはわからない、伝わっていないということなんです。いわゆる情報のところの分、これが地域づくりについても、職員力を入れる、それによって強化するんだろうな、その想定がわかるんです。

そうすると、それはじゃあ、具体的に何をするのか、どのようにしてやるのかというところは、私はやっぱり情報発信のところではまず考え方というものを住民に提供し、そしてその上に立ってこういった人のところが年次計画的にやれるんですよ、やっていくんですよという考え方が必要だと思います。

あわせて、そこまでの考え方をお持ちであるならば、逆に言えば、それを逆に示すことによって、ある意味区長会に投げかけられた問題も対処しやすいんじゃないかなというふうに私なりに考えるわけです。

現在、例えば地域の中で一つの意識というものは変わってきております。それは戦後の意識の部分と今の意識の部分ではどこが違うか、地域のことについては地域で何とかやっていこう、これがある意味戦後の復興というものに結びついたわけですね。

ところが、今の社会の中では、少子化というところの中でいろんな子どもの保護された内容というんですか、過保護っていうんですかね、そういったところからもう子どもを中心にやるから、地域のことよりもまずは自分のこと、いわゆる協働よりもまずは自分の都合が優先している。

これ具体的な例を申し上げますが、例えば地域の中で年1回山笠行事というのがされております。この山笠行事というのは、極端な話、地域の方々が皆さん出て、ボランティアで、そして子どものコミュニティーを高めていこうという行事の一つでございまして、昔はかなりの参加者、これは経験させるという意味合いで出ていました。しかし、今の子どもの参加者はどんどん少ないな。それは同じかぶった日

に、例えばスポーツ少年団なり、そういったものの行事がありますと、それを優先させている。昔と大きく違ったところじゃないかな。昔は親がこういったところの部分は、経験だから行きなさいというところの部分は地区の祭りにおいてもそうでしょうし、一番地域連帯感を持っていくというのは、私は祭りだと思っていますんで、その祭りを効果あるものにしていくためには、公の部分からこういったところの部分については、この日にちは地域行事が入ってるからというみたいな働きかけ、そういったものも必要であり、それがだんだんうまく機能することによって、私は地域意識とか、ふるさと意識というものが醸成されていくもんだと思っています。

あわせて、地域の中には地域の三重構造というのがあります。どういうことかといいますと、地域を引っ張っていく方、その地域の中でおのおのの活動を分担する方、そしてそれを支える方っていう方々がいらっしゃるわけです。それらがうまく機能して初めて地域というのは回るんじゃないかなというふうに考えております。

そういったところをしようにもできない地区があるんだというまずご認識をさせていただいて、その中で初めて地域ビジョンというものをつくっていく。それに基づいて施策を展開していく。マスタープランの前期でできれば本当に効果は高いと思いますし、10年かかっても今までだんだん壊れかけたものがよくなっていくわけですから、ぜひそういうふうな一つの方向性を持って、そしてしかも住民にわかりやすくそれを説明をして、その上で進めていただきたいなというふうに考えております。

次に、高校通学における助成金についてでございます。

ご存じのように芦屋町というのは、九州の北端というところで、この近隣4町の中でJRが通っていない町でございます。言いかえれば、この近辺にありませんよといながら、高校通学費として出している、例えば山間地区とか、今おっしゃいました離島とか、それに含めて大体基準的なところで4キロから6キロで支給されている町もでございます。そういった地理的特性というところも含めて、やはりこれが高校通学に対して他の町よりも保護者は負担を払っているわけですね。

これが2人ともなると、ばかになりません。これも私の経験に基づいて言わせていただきますけども、高校というものが芦屋町にありません。そうすると、それが例えば宗像やったら宗像に2人行ったとします。JRというものを使っていく、その条件というのは他の町、いわゆる岡垣、遠賀、水巻と変わらないんですが、遠賀川駅もしくは折尾駅に出ていくというのは、必ずバスなり自転車なり、そして中にいる保護者、おじいちゃんおばあちゃんでもよろしいんですが、そういった方々しか送れないんですね。そうすると、そういったところでやっぱり多大の負担がかかって、進学させるのも大変だといったお話をいろいろ聞いておりますんで、再度お尋ねします。

そういったところを含めて、このところの支給費、先ほど支給費の部分といたら、生活保護といったところでも出ておりましたけども、これはむしろボーダーライン層のほうが厳しい状況になるんですね。ひとつの生活保護というところで枠組みをするんじゃなくて、同じような不利益をこうむっている保護者がおらっしゃるんだったら、それを全町的な問題としてとらえて、そして節約できるものは節約する。

財源の確保に向けては、これも一つの例え話でございますが、黒山町長時代の部分で、財政が厳しいといったところで、そのときに昭和30年度ごろの予算書を見ていただければわかると思いますが、これはかなりの予算を人づくりに向けてやっ

ております。人づくりにというのは教育費っていうことですが、人を育てるところがこれからの時代を担う子どもたちになってくるわけですから、ぜひとも先ほど一番冒頭に申し上げましたように、最初からできないということじゃなくて、やるためにはどうなんか、やるのがどうなんか、その辺を含めてまた町長なり、副町長にご回答をお願いします。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

この高校の助成金に関しまして、先ほど副町長が答弁いたしましたように、現下の問題として取り組むことは考えておりませんという明確にお答えしております。

ということは、このことは今刀根議員のお話しされましたが、確かに芦屋町は遠賀郡4町を見ましてJRの駅がないということからスタートしておるわけでございます。

今、特に西鉄、市営バス、この路線バス、これは芦屋もかなり減便、これは芦屋だけじゃなく、遠賀町、水巻町、岡垣町すべて減便されておるわけですね。

確かに遠賀、岡垣、JRの駅があるわけですが、その恩恵をこうむっておるのは、JR駅周辺、近辺なんですね。例えば岡垣、この前も私説明しましたように、岡垣も西鉄の路線バス大幅な廃止、非常にお困りになられているということで、状況は確かに芦屋はJRの駅はないけど、遠賀郡4町、岡垣、水巻広うございます、町として。じゃあ、吉木、内浦あたりから海老津駅まで行くのに芦屋の現状と全く同等な悩みを持っておられるわけでありませぬ。

これを、よしんば補助金を出すとした場合、恒常的になるわけでございます。2年、3年の限定ではありません。これはやるからには恒常的にやらなくてはならない。中には、折尾まででいい、浅川まででいい、博多まで行かれています人もいましょう。北九州の八幡東区に行かれています方も、いろんな方がいらっしゃるわけですよ。

そうした中で、今じゃあそれが果たして今やれる財源をどこに求めるのかということでもあります。方法の問題、財源の問題、それと私思うには、国が子ども手当をやりましたよね。これは子ども手当小学生に、今現在高校生が授業料無料化にしてるんですね。これはもう画期的なこと、今から先もこれが続くかどうかわかりませんが、今の現下の経済状況、日本の財政状況を見ますと。これかなり大きいわけですよ。ちょっと十何万ぐらい授業料免除やから、その分が高校の通学されている方が授業料免除ということは、そこに交通費も――交通費も出す、授業料も出してたことが授業料免除、その分が浮いてる――言葉は悪いんですけど、あるわけですよ。

何もかも、結局どうなんかなと、するのが、おっしゃることはよくわかるんですが、今の芦屋町の財政状況の中で、少しずつここ何年間、きのうも申し上げましたように、競艇事業非常に頑張っておりまして、2億というお金が一般会計に入れることができました。しかし、これは今後どうなるかわかりませぬ。

昔のように、39億も40億も一般会計に入れておる状況の中であれば、それはできるかわかりませんが、考えなければならぬのは財源の問題です。やれば、やるにこしたことはないんですよ、やればですね。ただ、その辺は刀根議員が言われることはよくわかるんですが、財源というのは生活弱者のためにまず最優先しなくてははいけません。じゃあ、生活弱者とはどういう形なのか。

きのうも出ましたように、少子高齢化ですので、子育てされている方、一生懸命されてる方、それから福祉のため、この辺がまず最優先になってくるわけでございます。私がさっきお話ししたように、高校生の方が授業料免除ということになっているわけです。だから、その辺は果たして税の配分として適当であるかどうかということにもかかってこうかと思うわけであります。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3番 刀根 正幸君

今の私の説明の仕方がまずかったのかなというふうに思いますが、私が今言ってる通学費の助成という内容につきましては、実は全額助成してくれという意味やないんですね。現行の交通費、これは定期で買ったときに大体1カ月65%ぐらいで買えるんですね。

私たちが高校通学というところの部分で、50%割引だったんです。そうすると、今の状態のほうが大体15%高いんですね。そうすると大体今のところの部分が月のうちに22日仮に行ったとします。そうしますと、大体1カ月に1万ちょっとというところが1人当たり交通費として支払う部分になるんですね。

この交通費支給というところの分については、その不利益になって、従来とは違った部分ですね、だから、私は年額1万ぐらいかなというふうに考えておるんですが、年額1万円を支給することによって、昔の保護者の負担と交通費は変わりませんよと、高校の授業料免除というのは全国的に無料ですから、それによって条件の差はないといった意味合いで、通学費補助を出してくれという意味合いでございまして、再度その内容について、最初に私が言わなかったことはなかなか全額財政問題とか、そういったところに結びついたようでございますので、今の大体高校生というのは中学卒業が大体150から60ぐらいだと思います。

そうすると、年間必要な財源というのは500万円弱といったところで、やはり芦屋町に行ったらここまでの面倒みってくれるんだと。不利益な部分はきちっと行政がカバーしているんだといったところも含めて、再度ご検討をいただきたいと思っております。

次に移らしていただきますが、公共交通確保に向けた推進維持計画、この中で検討されている方々、どういった方々が検討され、これはその辺がちょっと説明の中にはなかったもので、一応、そしてあと1回の検討でということで、今年度以内には、いわゆる24年度以内には内容はまとめて、そしてそれがある程度周知されるといった考え方でよろしいでしょうか。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

それでは、委員会構成についてお答えいたします。

委員会構成は11名の委員の方で構成されておりまして、副町長を筆頭にしまして、北九州市交通局の総務経営課長、それとひびきタクシーの管理課長、県のバス協会の専務理事、県土整備事務所の企画班、それと折尾警察署の交通総務の職員、それと区長会、それと北九州市の交通局の労組代表ですね、それと北九州大学の准教授の方、それとオブザーバーとして福岡運輸支局の運輸企画専門官、以上の11名となっております。

それと、第4回目と申しましたが、一応今月中に最後の計画案をまとめる協議会を開催する予定でございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3番 刀根 正幸君

私、公共交通確保というところの部分で、ある意味近隣の市町も含めた広域的な取り組みで検討されておるのかなと思うと、そうでなくて、あくまでも県並びにそういった機関の方と協議といったところでございます。

これも先ほど言いましたように、この交通確保ということでかなりの財源というものを使ってるわけですから、そうするとより交通インフラ的に整えるようなところの部分で、今のメンバーで、これ既にもう開いているということですから、今4回でまとまったらそれを報告していただくとともに、効果的、効率的な交通の利便の確保というところで、事務の停滞等もあわせてご検討いただければと思います。

一応長々とやりましたが、最後にこれお願いしたいんですけども、私自身が一つの財源的な確保というのは、非常に大事なことです。同時に、これから厳しく、もっと芦屋町にかかわらず、全国的に私は厳しい財政状況ちゅうのはなってくると思います。それは少子高齢化がもたらすもの、そして国際的な関係からもたらすもの、そういったいろんなものがあればあるほど、逆に生活にその辺を最小限度汗を出す、住民の方かできることは住民の方でやっていきましょう、それが体制を整うためには、そこに納得というものがいるのかな。

納得のいく行政のためには、住民目線に立った情報の提供、これが一番かなというふうに考えております。いろいろ申し上げましたが、実はまだ言いたいところはあるんです。これはどういうことかといいますと、人を育てるというところにもっとお金をかけてほしいなというのが、今回24年度の部分の予算を見た内容です。

これは、去年、おとし、これも具体例として言いますが、県の補助金を受けて通学合宿というところの部分がありました。だから、それによって子どもたちがどう変化したかというところで、確かにお金はかかります。お金はかかりますけども、それは将来につなげるような有効的なものについては、どしどし予算をつけてほしいんです。そして、将来の芦屋町を担うような、そういったところにお金をどんどんつぎ込んでいただきたいと思います。

また、切るべきところがあればどんどん切っていくんです。それがスクラップ・アンド・ビルドというものの考え方であって、それをやっていくのに、今までの縦割り行政じゃなくて、横断的な部分、それを取り入れて、住民にわかりやすい、そういった行政を進めていただきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、刀根議員の一般質問は終わりました。

○議長 横尾 武志君

次に、11番、益田議員の一般質問を許します。益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

おはようございます。11番、益田美恵子、一般質問をいたします。通告書に従

って行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

特定健診についてでございますが、生活習慣病の予防を目指して、特定健診が2008年春、健康診断に導入され、現在実施をいたしております。

その中で、1、特定健診の推移と今後の予測について、2、国保の健診率が上がらない理由について、3、健診率を上げるための取り組みについて、4、胃がん検診にピロリ菌検査の導入をしていただいたらどうでしょうか。

件名2、3 ワクチン接種実施状況について、1、子宮頸がん予防ワクチン、2、ヒブワクチン、3、小児用肺炎球菌の各対象者数、受診者数をお願いいたします。

件名3、厚生労働省が2012年から導入する新制度についてお尋ねいたします。

1、24時間地域巡回サービスの創設について、2、複合型サービスの新設について、この2点を今後どのように展開していくのか、お尋ねいたします。

件名4、文科省が発表した学校教育について、柔道を含む武道が必須科目とのことだが、どのような導入の仕方をされるのかということにつきましては、先日の松上議員の一般質問の折に丁寧な答弁がございましたので、その中で理解をさせていただいておりますので、取り下げをさせていただきます。

件名5、中央公園のリニューアルについて、子ども、大人（高齢者）が元気がつらつとなれるような健康遊具の設置をしてはどうか、ということについて第1回目質問とさせていただきます。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。住民課長。

○住民課長 武谷久美子君

では、件名、特定健診について、要旨1、特定健診の推移と今後の予測についてご答弁させていただきます。

平成20年度から高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、糖尿病などの生活習慣病の有病者、予備群を減少させることを目的として、特定健康診査及び特定保健指導が義務化され、4年が経過しました。受診率の推移といたしましては、平成20年度は17.5%、21年度は20.5%、22年度は32%、23年は現在のところ30.3%で前年度並みの受診率になるのではないかと見込んでおります。

特定健診におきましては、国が定めた目標値は平成24年度に受診率65%にすることが求められており、最低でも33%の受診率を超えなければ、ペナルティとして後期高齢者支援金の負担金が増額される可能性があります。このことを踏まえ、24年度にはぜひ33%以上の受診率達成に向けて努めていきたいと思っております。

続きまして、要旨2、国保の健診率が上がらない理由についてですが、平成21年度に特定健診アンケート調査を行ったところ、回答者の70%が「特定健診のことは知っている」との回答でした。受診しなかった理由についてみると、「通院して血液検査などを受けているから」が50%と最も高く、約半数となっております。次に、「時間がないから」が18%、「どこも悪くないから」「心配なときはいつでも受診できるから」が16.4%となっております。

このアンケート調査に基づき、特定健診対象年齢者のレセプトなどのデータを分析しましたところ、特定健診の検査項目のすべてを検査している方は少なく、日ごろ検査しない項目を検査できるのが特定健診であることを理解されていないことが健診率が上がらない一番の要因と考えられます。

続きまして要旨3、健診率を上げるための取り組みについてですが、平成21年

度から平成22年度に健診率が11%伸びた要因といたしましては、全戸訪問を行い、特定健診の必要性を伝えた成果とと思います。平成23年度は受診経験者への勧奨を重点的に行い、医療機関との連携強化と、一人でも多くの方に特定健診を受けていただくために受診しやすい体制の整備に取り組んできました。

平成24年度はいよいよ健診評価年度です。目標受診率達成に向けて全戸訪問を再開いたします。未受診者については、制度についてのきめ細やかな対応と説明を行い、健診制度の理解と普及啓発に努めていきます。

また、受診経験者の健診時期を把握して前年度の健診月に近い時期に機会をとらえて勧奨を行い、継続した受診となるような支援も行っています。

また、先日の広報でも募集いたしました健康づくり推進員（元気に暮らし隊）の皆様方に健診受診の普及啓発を行ってもらうことにより、住民の機運を高め、健康づくりを住民運動として展開できるように意識改革を図りながら、今後健診率の向上に邁進していきたいとと思います。

続きまして要旨4、胃がん検診にピロリ菌検査の導入についてというご質問ですが、現在、胃潰瘍などの原因としてピロリ菌との関連性は認められておりますが、胃がん検診としてピロリ菌感染の有無を調べることは、国が定めるがん検診指針に定めておりません。

まだ実施している自治体も少なく、今後国の動向を見守っていきたいと考えております。

続きまして、件名2、3ワクチン接種状況について、要旨1です。3ワクチンの対象者数、接種者数についてご答弁させていただきます。

まず、子宮頸がん予防ワクチンは、中学1年生から高校2年生相当の女子が対象で、平成23年度対象者は382名、そのうち接種を始めた女子は292名、接種率は76.4%となっております。

次に、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンですが、この2つのワクチンを打つことで、細菌性髄膜炎を予防することができます。ゼロ歳から4歳までの乳幼児が対象となり、ヒブワクチンの接種状況といたしましては、23年度におけるゼロ歳の対象者は137名、そのうち接種を始めた乳児は119名、接種率は86.9%で、発症の時期がゼロ歳の乳児に最も多く、生後2カ月から接種を始めることから、高接種率となっております。

また、1歳から4歳までの23年度の対象者は543名、そのうち接種を始めた幼児は153名、接種率は28.2%となっております。

次に、小児用肺炎球菌ワクチンの接種状況といたしましては、23年度におけるゼロ歳の対象者は137名、そのうち接種を始めた乳児は116名、接種率は84.7%となっております。

また、1歳から4歳までの23年度の対象者は543名、そのうち接種を始めた幼児は176名、接種率は32.4%となっております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 松田 義春君

件名3の厚生労働省が2012年から導入する新制度についてということですが、これは昨年、介護保険サービスの基盤強化のための介護保険法などの一部を改正する法律が施行されました。

これは高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組みを進めるといふところにございます。

この中に6つの大きな項目がございますが、その中の一つに医療と介護の連携の強化がございます。さらにその中に、単身重度の要介護者に対応できるよう24時間対応の定期巡回、随時対応サービスや複合型サービスを創設するといふことが上がっております。

まず、この2つのサービスにつきましてご説明いたしますが、まず24時間地域巡回サービスにつきましては、先ほどちょっと申しましたように、日中、夜間を通じて1日数回の定期訪問と、随時の対応を介護、看護が一体的に、また密接に連携しながら提供するサービスでございます。これによりまして、介護度が中、重度の在宅生活を可能にする上で重要な役割を担うサービスでございます。

複合型サービスは、今まで別々の事業所が行ってございました小規模多機能の居宅介護と、訪問看護が1つの事業所で両方の機能を有したものでございます。

24時間地域巡回サービス及び複合型サービスは、これは介護保険の保険者であります福岡県介護保険広域連合が事業所を指定することとなっております。

広域連合のほうに確認いたしましたところ、この2つのサービスとも実施することとしております。ただし、両サービスを提供できる事業所があるかどうかが問題であるとのことでした。郡内におきましては、今のところ手を挙げている事業所はないといふことにございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

それでは、件名、中央公園のリニューアルについて、子ども、大人が元気はつらつとなれるような健康遊具の設置について、ご回答させていただきます。

中央公園は昭和44年に開設され、42年を経過しております。公園施設の老朽化及び公園に対するニーズの変化などに伴い、今回整備を行うために町民の皆様の要望をできる限り設計に反映できるよう、ワークショップという手法を取り入れて基本設計を行っております。

ワークショップのメンバーは、公園を利用される方の中から近隣自治区代表の方を12名、各種団体の方を10名、商工関係から2名、合計24名の方に参加をいただきながらご意見を伺い、現在基本計画案の最終案の策定を進めております。

ご質問の健康遊具については、第1回目のワークショップの中でも「子どもだけでなく、高齢者も運動できる遊具があればいいね」といふようなご意見をいただいておりますので、計画案には健康遊具の設置を予定しております。

中央公園の基本設計に関しましては、あらゆる世代が集い、憩うことができる場所として、小さな子どもさんから高齢者の皆さんが楽しめる、そして皆さんから大事にされる公園にリニューアルしたいと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

それでは、1項目ずつお尋ねをさせていただきたいと思ひます。

特定健診のことにつきまして、先ほど課長のほうからも述べていただきました。大変失礼な質問も、国保の健診率が上がらない理由についてとかお尋ねしておりますが、特定健診につきましては、随分の伸びが資料の中でうかがわれるわけでございまして、平成20年度が17.5%だったのが、平成22年度には32%まで上がっているということで、これは14.5%、相当な伸び率であります。なかなか伸ばす戦いというのは難しいことでもありますけれども、この対策の中でも、以前から見ると項目がたくさん上がっております。出前講座とか、区総会でのPRとか、それから健診日程の追加が前年度と比べて5回ふえておりますし、39回を検診日程に追加をされている。

それから、受診者への訪問が約1,000人とか、医療機関への協力依頼とか、事業所健診受診者の結果情報を得るとか、老人クラブ、自治会とか促進会への依頼とか、るる本年度も平成23年度も努力をされていらっしゃる、その経過は3年間を出ているわけではございますが、ただ、他の検診、がん検診とともに率がなかなか上がらないと。

福岡県におきましても、全国35位なんですね、健診率の率は。47都道府県あって35位という、本当にがん検診、それから胃がん検診、すべて四十何位とか、そんな状況でございます。

私もよく担当のほうから声をかけられます。あっもう1年たったんだなあっていうのが、本当にあっという間に1年がたつわけでございまして、先ほど答弁の中にも忙しいからできないとか、他の病院にかかっているの、確かに特定健診という理解度が不足しているのではないかな。何か特定健診は特別に何かを別にするような感じで、これは生活習慣病の予防でありまして、これをすることによって私もちよっとメタボになったという、通告をこの前健診で受けましたので、私自身がしっかり改めていかなければいけない、努力しなければならないものでございます。特定健診は40歳からですが、40代、50代の方というのは、子育て真っ最中なんですね。やはり高校、大学出しておられると、経済的に厳しい動向でもありますので、不況のあおりで、経済的に厳しい面も中にはあるかもわかりません。それは私も経験したことでございますので、高校、大学にやっていると、自分の健診どころではないと、お金の問題に関して、そういったときもございましたので、しかし、自分のことでありますから、これはしっかりPRをもっと受診をしていただいて、健康管理に気をつけていただく、そのことが今度は国保会計をも支えていくことができるという、自分もいいし、財政をも助けるとい、自分たちの税金を投入していくわけですから、その点におきまして随分努力の跡は見られるわけでございますけれども、継続は力なりとありますように、今後、もっとPRのほうに努めていただきたいと思いますがいかがでございますか。

○議長 横尾 武志君

住民課長。

○住民課長 武谷久美子君

確かに議員さんが言われましたように、特定健診の受診率が伸びて皆様が元気になれば病院にかからない。そうしたら病院の医療費も削減につながりますので、住民に周知して、特定健診の制度のあり方を、ご存じない方が多かったから、そこあたりの特定健診とがん検診の制度について詳しくこれからも啓発していきたいと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

それでは、次の胃がん検診について、ピロリ菌検査の導入についてでございますが、まだがん検診に定めていないということでございます。それは確かに国のほうではまだ取り上げておりませんが、公明党の秋野公造議員が、平成23年、今年2月10日に胃がんヘリコバクター・ピロリ菌、その関係性を関連を踏まえたがん対策に対する質問趣意書を提出いたしております。

その中で、政府の参考人という方、外山（そとやま）というか、外山（とやま）と言われるのかその辺ちょっと定かではありませんが、ヘリコバクター・ピロリ菌が胃粘膜に感染いたしますと、毒素などを排出することで、胃粘膜の防御機能を低下させ、慢性胃炎を引き起こし、悪化すると胃潰瘍などが発生する。メカニズムは、既に国内外のさまざまな研究などから、科学的根拠を持って解明されておりますという、この菌が胃の粘膜などに感染すると、慢性胃炎とか、胃潰瘍とかになる要素は、これは否定できないと、解明されているということなんですね。

ただ、がんとの関係性というのは、これはまだ定かではないと。その中ですべてのピロリ菌感染者から胃がんが発生するわけではございませんで、特殊な発がんの環境が整って初めて発生するなどの諸説があると認識しておりますというご答弁であります。

だから、がんになる、ならないというよりも、ピロリ菌の検査をすることによって菌があるということであれば、それは希望によっては除菌することができるわけですね。それは除菌にはお金が2万から3万、保険適用にはなりませんのでかかります。しかし、胃潰瘍とか、慢性胃炎とかいう病名がついていけば、これは保険適用になりますので、まずは胃がん検診のときに1,500円検査するのに、血液検査でいいみたいなんですが、検査をすることによって、それにピロリ菌に感染しているということがわかれば、希望であれば除菌をなされればいいし、また、発生するとがんになるという可能性はまだ定かではありませんので、要素はあっても確実な研究結果が出ているわけではありませんので、しかし、ご希望によっては除菌をすることができるかと。

そのようなことでございますので、何度か胃がん検診のときにピロリ菌検査1,500円かかりますが、他の地域においては1,000円を自治体が助成をして、本人負担は500円ということのところもございまして、このことに対して検討課題に上げていただければなと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

住民課長。

○住民課長 武谷久美子君

福岡県下でも1町村が助成ということで取り組んでいるようです。ただ、このピロリ菌につきましては、国においてもまだピロリ菌との胃がん検診との方法について今研究が行われているところでありますので、今後、国の動向を注視したいと考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

それでは、健診率の近隣市町村の状況、それから国保会計、医療費の伸びが毎年伸びていくわけですが、一般会計からの繰入金がどれくらいあるのか、お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

住民課長。

○住民課長 武谷久美子君

郡内の近隣の平成22年度の特定健診の受診率は、岡垣町におきましては40.1%、遠賀町は31.2%、水巻町は31.1%、中間市は20.8%となっております。一般会計からの繰入金につきましては、22年度は3,000万、そして23年度も3,000万となっております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

今後も一般会計からの繰入金というのは、やはり高齢化も進みますし、特定健診を受けることによって抑制をしていくということで、今後もぜひ努力のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、2点目ですが、3ワクチン接種実施状況についてお尋ねいたします。

先ほど受診率を述べていただきました。ゼロ歳児は2カ月からということですので、受診率は高うございますが、これに該当しないというのか、受けられておられない、漏れてる方、これは大変厳しい状況があるものだと思います。家庭状況もさまざまでありまして、その中で残された人をどのように受診していただくかというのは、それは本当に大変なことかも知れませんが、この方々も大事な命です。小さい体であっても大事な命でございますので、今後この方たちにどのような対策をしていくかというのは、今後の課題であろうかと思いますが、子宮頸がんワクチンにつきましては99.9%、全国平均でも1,747市町村のうち99.9%に当たるところが実施をしているようでございます。

芦屋町におきましても、対象者が382名、292名が接種をいたしまして76.4%、数字を見れば、確かに76.4%ああいつてるなということではありますが、全員の方に受けていただきたいというのが希望でありまして、子宮頸がんは年間約1万5,000人が発症すると言われております。

約3,500人の方が年間亡くなっているという、そのように推定されており、20代、30代の女性に急増していると言われております。そのことを踏まえて、この子宮頸がん予防ワクチンというのが、接種することによってほぼ100%が予防できるという、そのような実態があっても、日本ではなかなか承認が、未承認であったわけでございます。公明党が国会で追及いたしまして2007年10月に国で初めて承認をされたという、外国では100カ国が既に承認をされていたわけですが、日本はなかなか遅い時期に承認をされて、子宮頸がん検診無料クーポン券が09年度に実現をしたわけでありまして、

年間このように約3,500人の若い命が落とされるわけでございますので、ぜひこのところもよろしくお願ひしたいと思いますが、この点については中学から高校生ですので、通知をもって連絡されているのか、個別なのか、ちょっとお尋ねしてよろしいですか。

○議長 横尾 武志君

住民課長。

○住民課長 武谷久美子君

周知なんです、中学校のほうにもチラシを生徒さんに配っていただくように配布をしておりますし、また、個別にもはがきで接種してくださいということでお出ししております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

町長の施政方針の中にも、第4の中で、小さな子どもや女性の命を守るため、3ワクチンの予防接種を本年度も実施してまいりますとあります。子を持つ親として心からうれしく思いますし、子育て中のお母さん方に成りかわって感謝申し上げたいなど、このように思います。

それから、あわせまして施政方針の第3は、子どもが伸び伸びと育つまちづくりの中で、少子高齢化が進む社会にあって、子育て世帯への負担軽減は喫緊の課題として乳幼児医療費支給制度を芦屋町独自で拡大するというので、通院は小学校3年まで、入院は中学校3年まで医療費を無料とするのは本当に朗報中の朗報だと私のところには助かりますという電話が、又ファクスが入っておりました。本当に喜んでいただいていると思います。

それから、次にまいります。件名3の24時間地域巡回サービスについてでございますが、これ私、問題点があるというのが、新聞の報道ですので、これがどうなるかというのはちょっとわかりませんが、ホームヘルパーなどが高齢者の家を定期的に訪問する24時間地域巡回型サービスを創設し、住みなれた地域で暮らし続けられるよう後押しをする。それはよろしいんですね。施設から在宅への移行を促し、生活援助の効率化、ふえ続ける給付費の抑制をねらうものである。24時間家で一人住いの人でも家に帰すことがあり得るという、こういった問題でありますし、先ほど事業所は手を挙げるところはまだ見つからない。事業はやるけれども、挙げるところはないというご答弁でございましたが、これは大きな今後の課題ですね。ひとり暮らしや重度の介護でも、自宅で過ごしやすくすることで、施設入所を抑制する効果が期待されるとあるわけですね。これは本当に問題ではないかなと思いますね。

ただ抑制するのみだけを追求しているという、そのようにしかとれないで、私が問題点を追及したいというのは、自立支援を進めるため、老人保健施設では在宅に戻した率が高いほど報酬を手厚くするということなんですね。

そしてもう一つは、重度化予防で、リハビリを積極的に行った訪問介護、事業者や施設事業者に対し加算すると。今までは、施設においては介護度の高い方を入所させてるほうが施設としてはよかったわけですね、よかったというか、経営にはプラスになっていたわけ、ところが、今度は在宅のほうに重視を、報酬を手厚くする、加算するということになったら、これは自宅に帰す方向性で施設がそのような態度を示してくるのではないか。このときにどのようなことを、対応すればいいのか、その辺の自治体においては今後監視をしていただく必要があると思うんですが、今後こういったことの予測されることに対して、課長、どのように思われますか。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 松田 義春君

ご存じのように介護保険でサービスを利用する場合には、ケアマネジャーが介護プランを立てて、サービス事業所と契約してサービスを受けることとなります。今議員さんが言われるように、施設から自立へという方向に進むということも若干予測はされますが、介護保険広域連合のほうでも、ちょっとその辺を懸念しているところがございますので、対応については広域連合のほうで何か対応策を考えていくというふうなことを申し上げておりました。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

十分今後の動向を見ていただきたいと、このように思います。

それでは、件名5番に行かせていただきます。先ほども検討委員会、基本設計が進められているとの事で、びっくりしています。健康で過ごしていただくためには、過ごしていただければ健康保険にも十分保険料の抑制にもつながっていく。何とか元気で長生きをしていただきたい、そういう思いで随分前でしたか、この健康遊具については、私質問をさせていただいた経緯がありますが、何せ遊具一つにしても、多額の金額でございますので、そのときはちょっと無理でございました。

たまたま今度は、このような中央公園リニューアルが施政方針の中でも述べておられましたので、小さな子どもから高齢者の方まで楽しみ、憩える公園となるよう実施設計を行ってまいりますということで、課長の答弁の中にこれは繰り入れると、中に入れ込みますというご答弁があっておりました。

ただ、器具が以前健康遊具を入れたもののなかなかそぐわないということで、北九州が行ったのが、研究を重ねていったわけですね。これは北九州市が健康づくりを支援する公園整備事業というのと、それから公園で健康づくりモデル事業、2つの事業を展開し、高齢者の健康づくりを後押しするという事業が今進められているわけです。それで、研究を重ねて行政と、それから専門家の方の協力を得て、どの遊具が高齢者にとって健康づくりのためにいいのかということ調べて、それで遊具を特定して設置したようでございます。

その中で健康づくりモデル事業でございますので、私は前日の議会の後に花美坂と花野路の間に公園がありまして、そこに遊具が設置されていますということで、課長から伺っておりましたので、北九州は夜宮と勝山と藤松ですかね、向こうの門司、その3カ所とそこがあるんですが、遠いところまで時間がなくて行けませんでしたので、見させていただいて、カメラにおさめてまいりました。

そこにはちゃんと注意事項も、やり方も書いてあります。読んだだけではわからない。高齢者の方は目の不自由な方もいらっしゃるし、そこに指導的立場の方、講師役の方が、北九州スポーツクラブ連絡会のメンバーが講師役となって遊具の使い方や運動方法を教える運動教室も開催しているということでございます。こういった運動教室も取り入れられたらなと思うんですが、課長さん、いかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

設置する健康遊具については、具体的には実施設計等でどういった遊具をつけるかということが決定されることとなります。

また、おっしゃられるように、健康遊具というのはいろんな種類の健康遊具がございます。背中を伸ばしたりとか、腹筋したり、肩を回したり等々のものがございます。実際に器具を見ただけではどこをどうしたらいいかわからないというような器具は多くございます。そういう意味では住民課のほうとも連携して、どういった使い方をするかというのは今後検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

先日、高齢化率の質問があつてご答弁なさっておられましたが、北九州も2030年度には、3人に1人が65歳以上になるだろうという、芦屋町も23%でしたか、高齢化率が進むわけでございますので、健康づくりが医療費の抑制につながるということで考えを、発想の転換をもう一度やっていただいて、健診のほうもともに進めていただく、そのような方向性をお願いをいたしたいと思えます。

最後でございますが、先ほど乳がん検診のことでちょっと、乳がんのステージ別医療費というのが参考までに述べさせていただきたいと思えます。

例えばステージ1期で、治療内容といたしまして乳房切除、これは全摘なのかちょっとわかりませんが、年間の費用が101万9,000円、5年相対生存率は98.9%、だから早期発見すれば98.9%の人が生命を生存することができる。

2期になりますと93.3%、3期、4期になると71.3%という生存率、4期のステージ4になりますと、これは費用も397万6,000円ではあります、31.4%の生存率ということになりますので、やはり早期発見と、ここにいらっしゃる方は若い人見たら、検診を受けましたかとか横に広げる。本当に地道であっても、言い続けることしかないのではないかと思います。担当課は本当に努力に努力を重ねていただいております。浜口区にも来ていただいたこともありますし、組長寄りにも来ていただいたり、総会にも来ていただいたり、あらゆる努力を惜しまずやっておられますので、私たちも検診率が上がることに努力を傾注していきたい、このように思えます。

本日、質問はこれで終わります。以上です。

○議長 横尾 武志君

以上で、益田議員の一般質問は終わりました。

○議長 横尾 武志君

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時35分散会